地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のとおり制定しようとする。

平成28年3月3日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(伊賀市任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第1条 伊賀市任期付職員の採用等に関する条例(平成16年伊賀市条例第39号)の一部 を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(伊賀市職員の分限に関する条例の一部改正)

第2条 伊賀市職員の分限に関する条例(平成16年伊賀市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第3条中「勤務実績が」の次に「人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして」を加える。

(伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第3条 伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成16年伊賀市条例第46号)の 一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(伊賀市水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第4条 伊賀市水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成16年伊賀市

条例第274号)の一部を次のように改正する。

第12条中「勤務成績」を「人事評価及び勤務の状況」に改める。

(伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正)

第5条 伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年伊賀市条例第53号)の一部を次のように改正する。

第3条中第10号を第12号とし、第9号を第11号とし、第8号を第10号とし、同条第7号中「及び勤務成績の評定」を削り、同号を同条第9号とし、同条中第6号を第7号とし、同号の次に次の1号を加える。

(8) 退職管理の状況

第3条中第5号を第6号とし、同条第4号中「職員の」を削り、同号を同条第5号とし、同条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 人事評価の状況

(伊賀市職員採用試験委員会条例の一部改正)

第6条 伊賀市職員採用試験委員会条例(平成19年伊賀市条例第38号)の一部を次のように改正する。

第1条中「競争試験」を「採用試験」に改める。

(伊賀市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正)

第7条 伊賀市職員の配偶者同行休業に関する条例 (平成26年伊賀市条例第25号) の一部を次のように改正する。

第2条中「勤務成績」を「人事評価及び勤務の状況」に改める。

附則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。